

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	都市整備部 (交通政策課)	
2 協議事項 (案件名)	地域公共交通について	
3 背景・現状	<p>①交通不便地域における日常生活の足の確保を図るため、総合交通計画に基づき12地域で地域バスを運行している。</p> <p>②中山間地域の幹線路線（北遠本線、秋葉線等）に対する欠損額補助をしているが、運転手不足等の理由により交通事業者から退出意向が示された。</p> <p>③北地域への企業集積に伴う交通対策や地域住民の利便性向上のため、浜北駅から新都田への新たな路線バス開設の要望が地域から寄せられている。</p>	
4 検討経過・課題	<p>①多くの地域では、地域バスの利用者が少なく固定化されており、地域全体でバスを育てる意識が醸成されていない。</p> <p>②退出意向の路線バスの代替について、路線毎に地域の実状に応じた持続可能な運行計画となるよう関係者と協議を進めている。</p> <p>③実証運行について複数の交通事業者と協議を重ねたが、運転手不足や採算性の課題から受託する事業者はいない状況。</p>	
5-1 方向性の提案	<p>①②地域の移動ニーズや実状に応じて、車両の小型化やタイヤ見直し、地域バスへの移行等、様々な方策で交通手段の確保を図る。</p> <p>③交通対策については時差出勤や企業バス、交差点改良等により対応する。新たな路線バス開設については、受託する事業者がいないことから、企業へのヒアリング及び従業員アンケートによる需要調査を実施し、既存路線バスや地域バスの活用等の代替案を検討する。</p>	
5-2 論点 (方向性の決定に向け議論する事項)	地域公共交通の確保について	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>案件ごとの対応すべきスケジュールに沿って、部局及び所管副市長と協議を進める。</p>
7 その他		